

## 第12回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時 平成14年 5月 7日 (火) 14:00~17:00
2. 場 所 猿沢荘 3Fわかくさ
3. 出席者 委 員 (敬称略) 池淵周一、木村 優、御勢久右衛門、荻野芳彦  
近江昌司、北口照美、榊原和彦、伊藤章子  
奈良県 土木部次長 (技術)、河川課長 ほか
4. 議 事
  - (1) 第11回委員会の議事概要の確認
    - 事務局より、第11回委員会議事概要の説明。
    - 各委員により了承された。
  - (2) 河川整備計画 (原案) に寄せられたご意見と回答について説明
    - 事務局より、住民及び委員会での意見と河川管理者の回答について資料により説明。
    - 各委員から次のような意見があった。
      - ・意見と回答の資料については公表されるのですか。  
(事務局) 公表する予定です。
      - ・委員会で出た意見で、整備計画に反映できなかったこともあると思うので、その点がわかるようにして欲しい。
      - ・岩井川の計画規模は100年確率で他の河川が10年確率で良いのか。  
(事務局) 岩井川についても10年に1回程度の雨で発生する洪水を処理するための対策が必要であり、その手法としてダムが最適であると考えます。ダムを建設する際は段階的に安全度を上げるため、ダムの高さを上げるというのは非常に難しいので、最終計画規模でつくってしまうと考えます。
      - ・今の説明だとなぜ岩井川はダムを建設するのかわかりやすいので、その文言を整備計画に書いたほうが県民にわかりやすいと思う。
      - ・整備計画への意見は、住民意見と委員会での意見を分けずに、集約・回答をしたほうが良いと思う。
      - ・河川管理者だけでなく他の部局との調整、連携の文言が弱く感じる。
      - ・水質改善のため水量確保の取り組みについてももう少し具体的な記述が必要と思う。
      - ・委員会の意見の中で整備計画に強く書ききれないところは、附帯意見といったものを残しておいて欲しい。

(3) 大和川水系（平城圏域）河川整備計画（原案）の修文について説明

●事務局より、河川整備計画（原案）の修文について資料により説明。

○各委員から次のような意見があった。

- ・住民自らが自分たちで街を良くし、川を良くしていくんだという意識を持ってもらうことが大切だと思う。教育の中で子どもが川に興味を持つ機会が必要と思う。
- ・住民参加、教育との連携、情報の発信といった内容については頭出しはされているように思うが、実施に向けての仕組みや行動まで書ききれていないように思う。
- ・水質改善の目標は、住民も努力してそのようにしようという表現にすれば良いと思う。
- ・整備計画の章立てが、県全体、圏域、そして各河川という形式になっているので、目標のところは概念的に表現し、各論の岩井川のところで100年確率で整備すると記述したほうが違和感がなく良いと思う。
- ・「オープンスペース」がある程度幅を持つ意味があるので水際でなく、「水辺のオープンスペース」とした方が良いと思う。
- ・「流域の保水機能を積極的に保全する」という記述は、今後、積極的に創出する取り組みも行うので「積極的に高める」という表現も必要と思う。

(4) 総括

- ・今回の委員会での意見を踏まえ、事務局で再整理、再度修文し、各委員が確認することを条件に、平城圏域の河川整備計画の案を説明の範囲内で了承する。
- ・整備計画に入りきれない意見については委員会の意見という形で添付することとする。
- ・次回は、布留飛鳥圏域について住民意見の効き方について議論できるようにしていただきたい。